

平成23年11月30日

## 中央新幹線（東京都・名古屋市間）の環境影響評価方法書に対する 意見の概要の送付について

中央新幹線（東京都・名古屋市間）の環境影響評価については、環境影響評価法（平成9年6月13日法律第81号）に基づき、本年9月27日に、環境影響評価を行う方法について記載した環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を公告し、11月10日まで、環境の保全の見地からの意見を募集したところです。

本日、関係する自治体の長に、方法書に対する意見の概要を送付しました。なお、神奈川県内については、12月5日に送付する予定です。

（参考）

### ○意見数

- ・意見の総数は291通、1042件。各都県別の意見の内訳は下表のとおり。

	意見数（件）
全都県に係る意見	492
東京都に係る意見	66
神奈川県に係る意見	106
山梨県に係る意見	106
静岡県に係る意見	25
長野県に係る意見	135
岐阜県に係る意見	36
愛知県に係る意見	76

### ○意見の内訳

- ・事業計画に関する意見 355件
- ・安全性に関する意見 95件
- ・生活環境の保全に関する意見 431件
- ・自然環境の保全に関する意見 60件
- ・環境影響評価手続きに関する意見 101件

### ○方法書についての今後の手続き

- ・環境影響評価法により、知事は、意見の概要を受理した日から90日以内に、当社に書面にて意見を述べることになっています。

※当社ホームページにおいて、意見の概要をご覧いただけます。